

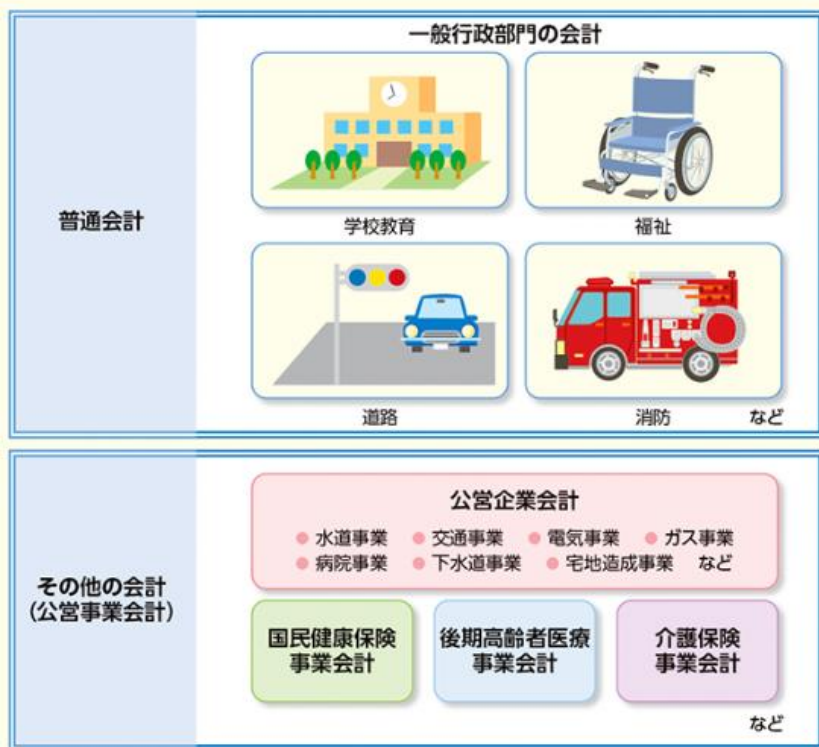
「地域の水と共に生きる！」

- 民間活用の効果拡大を目指して 一般会計負担の削減を！ -

『一般会計と公営企業会計による公共インフラ負担』

自治体は、様々な公共インフラ施設を建設し保有しています。そして、公共インフラ施設の保有者として、施設の整備から運営に至るまでの管理を行っています。具体的に

地方公共団体の会計



は、県道・市道といった道路インフラや学校施設といった教育インフラ、「使った水の道」であり「雨水の道」である下水道インフラが挙げられます。公共インフラが持続的に役割を果たす為には施設の定期的な検査や維持が欠かせず、また老朽化しない施設

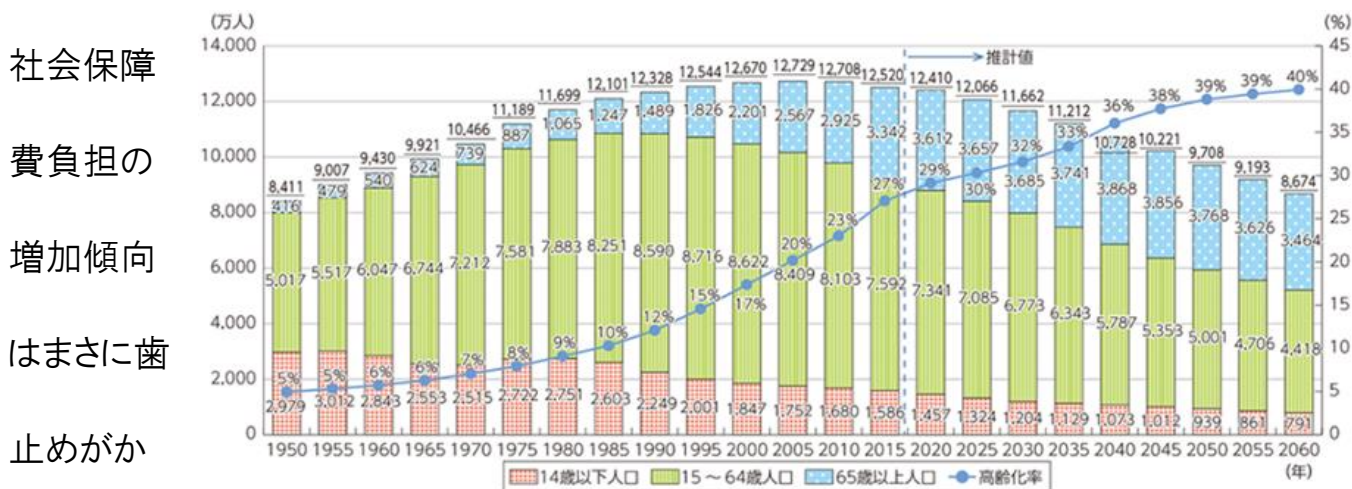
はありません。

公共インフラ施設の保有や維持管理には、一般行政部門(以下、一般会計といいます。)といわれる税金を財源として実施される事業と、公営企業会計をはじめとするその他の会計により実施される事業に分かれます。公営企業会計では、地域住民や企

業が負担する使用料金を財源として事業が実施されます。ただし、公営企業会計事業において、住民負担である料金だけですべて実施できるわけではありません。各々の事業に関する法制度上も事業運営上も、多くの公営企業事業は一般会計からの負担を必要としています。下水道インフラも一般会計の負担を前提とする事業です。一般会計の負担が不可欠な下水道事業だからこそ、一般会計の削減は民間活用において重要な効果であると考えられます。

『一般会計の硬直化』

一般会計の役割と負担は、地域の公共サービスの今後の維持や地域の持続的な発展に向け、拡大の一途を辿っています。少子高齢化が進む中、一般会計が負担する



りません。また、社会保障費はその性質から削減が難しい事業費です。社会保障費の一般会計に占める割合も継続的に増加しています。一方、一般会計による事業の財源である税金収入が、負担増を超えて増加することも難しい状況です。社会保障費の増加により、一般会計がその他の事業を実施する余力が継続的に減少しています。



その結果、地域の計画に則った開発事業や地域の暮らしや経済活動に不可欠な公共インフラ整備事業ができない或いは遅れるといった状況になっています。公共インフラ整備における一般会計負担の削減に繋がる公民連携は、一般会計において新事業を推進する効果をもたらします。地域の公共インフラ整備の促進と共に、地域の一般会計事業の拡大につながる公民連携こそ、地域にとって有効な民間活用と考えられます。

『下水道事業における一般会計の負担削減へ』

公営企業会計である下水道事業費は二つに大別されます。必要な運営管理に要する費用である維持管理費と、下水道施設の建設や更新に伴う施設取得に要する費用である資本費です。一般会計は、維持管理費と資本費のそれぞれの費用の一定割合



を負担しています。一般会計が負担する理由は、地域の「雨水の道」として、地域の住民や企業の財産を台風や大雨といった水害から守る役割を果たす為です。一方、「使った水の道」としての下水道事業は、住民や企業の方々が負担する使用料で賄われることを原則とする事業です。但し、人口減少による使用料収入の減少が見込まれ、

使用料だけでまかないきれない自治体も多数存在しています。使用料収入の不足分についても一般会計が負担している現状です。一般会計の負担が制約となり、老朽化施設の更新や耐震化といった下水道施設の整備保全が進まない一因です。

公民連携により、下水道事業における維持管理費と資本費が削減されます。その結果、その一定割合を負担する一般会計の負担も削減されます。また、一般会計の負担割合を引下げることができる公民連携取引であれば、一般会計のより大きな負担削減に繋がります。更に、使用料収入についても、使用料収入が負担する費用の削減を通じて施設更新の為の財源を拡大できれば、一般会計の負担を増やすことなく施設の整備保全が進みます。

下水道事業における使用料原価を引下げながら下水道施設の維持更新を進めること、そして地域に必要な新事業の推進に資する一般会計負担を削減すること、これらが地域にとっての民間活用の効果を最大化するものと考えられます。当協会は、このような民間活用効果をもたらす公民連携を実現していきたいと考えています。

